

年金

国民年金の届け出・手続きを必ず行ってください

▼問合せ 保険年金グループ ☎079 (435) 2581
加古川年金事務所 ☎079 (427) 4743

国民年金とは、日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方すべてが加入する公的年金制度です。

届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。また、不意の事故や病気で障害が残ったり、万一、亡くなられたときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなるおそれがあります。

次のような場合には、市区町村役場への届出が必要です。届出を必ず行っていただき、大切な年金の権利を守ってください。

20歳になったとき

20歳になり厚生年金や共済組合に加入していない方は、国民年金の第一号被保険者となります。

市区町村役場に「国民年金被保険者資格取得届」を提出してください。

会社を退職したとき

会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金第二号被保険者となります。

第二号被保険者の方が60歳になる前に、退職した場合は、国民年金の第一号被保険者へ変更となります。

市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出してください。

被扶養配偶者ではなくなったとき

厚生年金や共済組合に加入している方(第二号被保険者)の被扶養配偶者の方(20歳以上60歳未満の方に限ります)は、国民年金第三号被保険者となります。

第三号被保険者の方が、扶養されなくなった場合(※)には、第三号被保険者でなくなり、第一号被保険者となります。市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出

してください。

※収入が130万円を超えたとき、離婚したとき、第二号被保険者の配偶者が退職されたとき、または老齢厚生年金などを受け取る権利をもっている配偶者の方が65歳になって第二号被保険者でなくなったときに手続きが必要です。

保険料免除制度などをご利用ください

平成28年度の国民年金の第一号被保険者の保険料は、月額1万6千260円です。国民年金の保険料を納めることが経済的に困難なときには、免除制度や学生納付特例制度があります。役場または年金事務所へ申請することにより、保険料の納付が免除や猶予され、保険料の未納を防止できる場合があります。

切り取って保存してください

わくわく講座メニュー

- ①これからのまちづくり (企画グループ)
今後目指すまちの姿を示した第4次播磨町総合計画、播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの内容について
- ②進む行政改革 (企画グループ)
行政改革の取り組みについて
- ③統計事業って何? (企画グループ)
身近に実施されている統計事業について
- ④まちの台所事情 (総務グループ)
予算や決算など、まちのお金のはなし
- ⑤選挙のしくみ (総務グループ)
あなたの1票を大切に…いろいろな投票方法について
- ⑥「情報公開」「個人情報保護」って何? (総務グループ)
情報公開条例、個人情報保護条例に基づく両制度について
- ⑦防災のはなし (危機管理グループ)
被害を最小限に食い止めるために普段からしておくことは? 災害が起こったらまず何をすればいいの? など防災関連のはなし
- ⑧マスタープランって何? (都市計画グループ)
まちの都市計画の現状と基本計画について
- ⑨地籍調査って何? (都市計画グループ)
地籍調査の必要性や仕組みについて
- ⑩道路のはなし (土木グループ)
道路の役割って? など 道路関連のはなし
- ⑪かしこい消費者になろう! (住民グループ)
最近の消費生活相談事例を交えながら、契約トラブルに遭わないためのポイントをわかりやすくご説明します
- ⑫知っておきたい「国保」と「年金」 (保険年金グループ)
「国民健康保険」と「国民年金」の仕組みと手続き
- ⑬わかりやすい「介護保険」 (保険年金グループ)
「介護保険」の仕組みと手続き
- ⑭税金のはなし (税務グループ)
町税の仕組みはどうなってるの? どんな計算で、こうなるの…
- ⑮食のはなし (すこやか環境グループ)
一工夫で健康づくり! 毎日の食事 (調理実習も可)
- ⑯「健」「幸」づくりを楽しもう (すこやか環境グループ)
誰でもできる健康づくりをご紹介します!
- ⑰みんなでごみを減らそう (すこやか環境グループ)
家庭で気軽に始められるごみの減量、環境にやさしいリサイクル
- ⑱福祉のはなし (福祉グループ)
今実施されている福祉制度は? ①～③から選択してください ①障害福祉 ②高齢福祉 ③ 児童母子福祉
- ⑲水ができるまで (水道グループ)
こうやって飲み水ができるんだ! ~取水井から浄水施設の紹介~
- ⑳なぜ「下水道」は必要なの? (下水道グループ)
下水道の整備について
- ㉑今、学校教育は? (学校教育グループ)
子どもをとりまく学校教育の現状と播磨町の教育
- ㉒今こそ考えよう!家庭教育 (学校教育・生涯学習グループ)
青少年の健全育成や家庭で子どもと向き合うポイント
- ㉓男女共同参画社会って? (生涯学習グループ)
男女共同参画社会の実現に向けて私たちができること
- ㉔人権ビデオフォーラム (生涯学習グループ)
人権啓発ビデオを見て語り合おう
- ㉕みんなのスポーツ (生涯学習グループ)
誰もができるニュースポーツなどをみんなで体験しよう!
- ㉖生涯、学習時代! (生涯学習グループ)
生涯、学習を続けるためには…
- ㉗知っ得「播磨町の偉人と文化財」! (郷土資料館)
ジョセフ・ヒコや今里傳兵衛などの偉人、大中遺跡や身近な文化財などについての出前講座です
- ㉘犯罪から命と財産を守るために (企画グループ 外部講師)
様々な犯罪から命と財産を守るために気をつけること
- ㉙守ろう! 交通ルール (企画グループ 外部講師)
交通事故を起こさない、まきこまれないために日頃から気をつけること
- ㉚手作りメニュー
上記以外に聞きたい講座をリクエストしたり、複数の講座を組み合わせることも可

役場職員以外の講師が担当する講座もあります

次の講座はそれぞれの専門家による講座です。ただし、以下の条件がありますので、ご注意ください。
28番・29番 講師派遣：兵庫県加古川警察署
▶団体 30人以上の団体・グループ ▶時間 平日の午前10時から午後4時までの間で2時間以内

播磨わくわく講座申込書 (コピーしてご利用ください)

希望の講座	講座番号	講座名	参加人数	人
希望の日時	平成____年____月____日(____)____時____分~____時____分			
講座の会場	電話			
申請者	〔団体・グループ名〕 〔代表者・申請者〕 氏名		住所 〒	
備考	内容について要望があればご記入ください			

播磨町職員募集

7月24日に職員採用試験を実施します

▶問合せ 総務グループ ☎079 (435) 0357



採用職種	採用予定人員	受験資格
一般行政職	3名程度	次の条件をすべて満たす人 ①平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ②大学院、大学、短期大学、高等専門学校または専門学校(*)を平成28年4月から平成29年3月の間に卒業または修了する見込みの人
土木職	若干名	次の条件をすべて満たす人 ①平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ②大学院、大学、短期大学、高等専門学校または専門学校(*)で土木職に必要な課程を修め、平成28年4月から平成29年3月の間に卒業または修了する見込みの人

*「専門学校」は「就業年限2年以上の専修学校の専門課程」を指します。

- ▶第1次試験日 7月24日(日)
▶申込受付期間 6月6日(月)~17日(金) 8:30~17:00(土・日曜日を除く)
▶試験場 中央公民館(東本荘1丁目5番40号)
※詳細は、5月24日(火)から総務グループで配布する募集案内をご覧ください。
9月18日にも採用試験を実施する予定です。詳細は、後日公表する募集案内でご確認ください。

町立幼稚園教諭2人募集

詳細は、7月号に掲載します。
▶問合せ 教育総務グループ ☎079 (435) 0533